

# NEWS RELEASE

2008年11月10日

**(財)損害保険事業総合研究所**

**調査報告書**  
**「欧米損害保険会社における損害調査実務の現状分析」**  
**を作成しました**

財団法人損害保険事業総合研究所（理事長 江頭 敏明）では、このたび、欧米主要国の損害保険会社の損害調査実務について取りまとめた調査報告書「欧米損害保険会社における損害調査実務の現状分析」を作成しました。

わが国の個人向け保険商品に関連して顕在化した保険販売や損害調査・保険金支払に関する問題については、各保険会社および業界レベルで信頼回復に向けた各種の取組を実施してきました。このような状況の下、欧米各国における損害調査・保険金支払業務に関して、損害保険会社がどのような態勢を構築し、損害調査・支払業務の効率化・コスト削減を行っているかなどを調査することで、わが国の損害調査・保険金支払態勢の再構築の一助になるものとして調査を実施したものです。

本調査の内容は、欧米主要国別に、保険契約・損害の実態、損害調査実務に関する法規制・ガイドライン等、個人向け保険を中心とした一般的な損害調査業務の流れおよび業務内容、個別会社における損害調査業務の特徴ならびに損害調査に関わるアウトソーシングの状況などを記載しています。

この調査報告書は、在庫がある限りご希望の方に実費（3,500円＋送料）でお届けします。入手方法は、ホームページ（<http://www.sonposoken.or.jp/>）「調査研究」>「1. 調査報告書」>「書籍の販売」の項をご覧ください。

以上

**本件に関するお問い合わせ先**

〒101-8335 千代田区神田淡路町2-9

財団法人損害保険事業総合研究所

研究部 船木（TEL：03-3255-1761）

この資料は、保険関係業界紙各社へ同時に配付しております。

別紙

(財) 損害保険事業総合研究所作成の調査報告書

「欧米損害保険会社における損害調査実務の現状分析」の概要

<概要>

- 作成年月 2008 年 9 月、A4 判 356 ページ
- 定価 3,500 円 (税込み、送料別)

<掲載項目>

目次

はじめに

- 第 I 章 イギリス
- 第 II 章 ドイツ
- 第 III 章 フランス
- 第 IV 章 米国

各国共通項目 (第 I ~ IV 章)

1. 損害・契約の実態
2. 損害調査実務に関する法規制・ガイドライン
3. 損害調査実務
4. 保険会社の損害調査体制および業務
5. 損害調査関連会社

参考文献

以 上